

町立中学校保護者の皆様

石井町教育委員会
教育長 武知 光子
(公印省略)

町立中学校の臨時休校の延長について（お知らせ）

日頃は、本町教育行政に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。
新型コロナ特措法に基づく緊急事態が4月16日に全国に宣言され、ますます感染に対する危機感が高まっています。今後ゴールデンウィークを迎えるにあたり、大きな感染の広がりを懸念しています。そこで「学校でのクラスターを発生させない」方針のもと、連休明けの5月7日（木）から5月20日（水）まで石井町独自に臨時休校を延長します。お子さんの生命を守ることを最優先とし、次による対応とさせていただきます。皆様方のご理解ご協力をお願いします。

1. 臨時休校期間について

- ①5月7日（木）から5月20日（水）までの間を臨時休校とします。
（県が5月末まで休校を延長した場合や、県内で感染拡大の兆しが見えた時には5月末まで休校を延期する場合があります）
- ②臨時休校中、児童は原則自宅待機とし、不要な外出や友達同士で遊びに行くことなどはお控え下さい。
- ③登校日は設けません。
- ④自主登校の受入れは行いません。
- ⑤部活動は禁止とします。